

米子市制施行１００周年記念ロゴマーク募集要項

１ 趣旨

米子市は、令和９年４月１日に市制施行１００周年を迎えます。

この記念すべき節目を市民の皆様とともに祝い、次の１００年に向けた機運を高め、市民参画を図るため、市制施行１００周年を象徴する記念ロゴマークを広く募集します。

採用されたロゴマークは、市制施行１００周年関連事業のシンボルとして、市、市民団体、事業者等が実施する各種事業や広報活動に広く活用します。

２ 市制施行１００周年記念キャッチコピー

「商都米子の輝く１００年、未来へつなぐ。」

（米子市が「恵まれた豊かな自然」や「交通・商業の拠点」を持ちながら発展してきたこの１００年が、この先も未来栄光続きますように、という願いを込めました。）

３ 募集内容

米子市制施行１００周年を記念するロゴマークのデザイン、及びそのデザインに込めた想い（１００字程度）

４ デザインコンセプト

市制施行１００周年記念キャッチコピーの趣旨を踏まえ、「これまでの歩みを振り返るとともに、未来への新たな出発となる米子市」をイメージした、親しみやすく印象的なデザインとしてください。

５ 応募資格

次のいずれかに該当する個人とします。

- （１）米子市在住の方
- （２）米子市出身の方
- （３）米子市内に通勤又は通学している方
- （４）その他、米子愛にあふれている方

※年齢は問いません。

※応募時点で未成年の方は、保護者の同意が必要です。

６ 応募期間

令和８年７月２８日（火）から令和８年９月３０日（水）まで

※郵送の場合は、当日消印有効とします。

７ 応募条件

- （１）応募作品は、応募者本人が創作した未発表のオリジナル作品に限ります。
- （２）応募作品は、**A４サイズ（縦・横自由）１枚**に収まるものにしてください。
- （３）応募にあたっては、所定の応募用紙にロゴマークのデザイン及びそのデザインに込

めた想いを合わせて記載（又は添付）してください。

（４）応募は、１人につき３作品までとします。ただし、１作品ごとに応募用紙を添付してください。

（５）手書き又はデジタルデータによる応募が可能です。

（６）デジタルデータの場合は、ＪＰＥＧ、ＰＮＧ又はＰＤＦ形式とし、データ容量は１０ＭＢ以下とします。

（７）カラー作品としますが、単色又はモノクロで使用する場合にも視認性を確保できるデザインにしてください。

（８）応募作品は、市ホームページ、印刷物、記念品、看板、横断幕等への使用を想定し、拡大又は縮小しても判別しやすいデザインとしてください。

（９）第三者の著作権、商標権その他の権利を侵害しない作品としてください。

（１０）生成ＡＩその他これに類する技術を主たる制作手段として作成した作品の応募は認めません。

※上記（１）、（９）などへの違反や、権利侵害が判明した場合は、選考対象外とし、採用決定後であってもこれを取り消します。

８ 応募方法

所定の応募用紙に必要事項を記入し、作品を添えて次のいずれかの方法で応募してください。

応募方法	提出先・手続
郵 送	作品が折れ曲がらないよう配慮し、「１６ 応募先・問合せ先」へ送付してください。
持 参	米子市役所本庁舎３階の「１６ 応募先・問合せ先」（総務管財課窓口）へ直接お持ちください。 ※受付時間：平日の午前９時から午後５時まで（土・日・祝日を除く。）
応募フォーム	市ホームページの専用応募フォームより、必要事項を入力の上、作品データをアップロードしてください。 https://apply.e-tumo.jp/city-vonago-tottori-u/offer/offerList_detail?tempSeq=22470 

９ 審査及び選考

（１）市において応募要件等の不備がないか確認します。

（２）庁内審査会による厳正な審査を経て、市長が最優秀作品１点を決定します。

（３）審査結果は、受賞者本人に通知するとともに、市ホームページ等で公表します。

１０ 表彰

最優秀賞（最優秀作品） １点

副賞 ５０，０００円

※受賞者が未成年者の場合は、保護者の同意を必要とします。

※受賞者が中学生以下の場合は、５０，０００円相当の図書カードを贈呈します。

1 1 結果発表

令和8年10月下旬（予定）

1 2 著作権等

- （1）採用作品（最優秀作品）に関する著作権（著作権法第27条及び第28条の権利を含む。）、商標権その他一切の権利は米子市に無償で帰属するものとします。
- （2）採用作品については、市が仕様に合わせて必要に応じ、補作、修正、色彩変更等を行う場合があります。
- （3）手書き作品が採用された場合は、市と協議の上、データ化に必要な協力を行っていただきます。
- （4）応募者は、採用作品に関し著作権者人格権を行使しないものとします。
- （5）応募作品が第三者の権利を侵害することが判明した場合は、採用決定後であっても採用を取り消すことがあります。

1 3 個人情報の取扱い

応募により取得した個人情報は、本事業に関する事務以外の目的には使用しません。ただし、受賞者については氏名、住所（市町村名まで）、学校名又は所属等を公表する場合があります。

1 4 応募に関する注意事項

- （1）応募内容に虚偽がある場合や、公序良俗に反する場合は選考対象外（又は受賞取消）となります。
- （2）募集要項に記載された事項については、市の判断により変更又は追加することがあります。
- （3）応募をもって、本募集要項の全ての事項に同意いただいたものとみなします。

1 5 その他

- （1）応募に要する費用は応募者の負担とします。
- （2）応募作品は返却しません。
- （3）この要項に定めのない事項については、市が別に定めます。

1 6 応募先・問合せ先

米子市総務部総務管財課 総務担当

住所：〒683-8686 米子市加茂町一丁目1番地（市役所本庁舎3階）

電話番号：0859-23-5331

電子メール：somu@city.vonago.lg.jp

HP：<https://www.city.vonago.lg.jp/1135.htm>